第1部

序論

第1章 ● 第五次猪名川町総合計画について

第2章 ● 猪名川町の概要

第3章 ● 社会情勢と猪名川町をとりまく状況

第1部

第1章 第五次猪名川町総合計画について

1 総合計画策定の目的

本町は、1970年（昭和45年）に「猪名川町振興計画」を策定し、以降四次にわたってまちづくりの指針となる総合計画を定め、計画的なまちづくりを進めてきました。

第四次猪名川町総合計画（2000年度（平成12年度）～2009年度（平成21年度））では、基本理念を「人・自然・文化の調和」「里山・田園とニュータウンの調和」「暮らす人・訪れる人の調和」とし、まちの将来像を「人と自然がやさしくとけあい、未来に輝くふるさと猪名川」と定め、住民・事業者・行政が一体となった、まちづくりを進めてきました。

このような中、世界においては経済のグローバル化による競争の激化や地球環境問題、国内においては少子高齢化の進行や格差の広がりといった課題が深刻化しています。一方、本格的な地方分権が進展するにともない、地方自治の領域拡大や各地における住民主体の自主的なまちづくりの展開など、新たなまちづくりに向けての動きも各地で本格化してきています。

本町では、増加を続けていた人口も落ち着きを示す一方、まちづくりに対する住民の意識・関心は高まりを見せており、住民と行政との参画と協働によるまちづくりが展開されています。

「第五次猪名川町総合計画」は、これまでの本町の発展の歩みを確実に受け継ぎ、まちづくりに関わるすべての人が、ともに歩む新たな第一歩として、総合的、長期的な指針として策定したものです。

2 総合計画の構成

総合計画は、本町の望ましい将来像とその実現に向けた重点的な取り組み、具体的な施策の方向性を示すもので、町全体の各種行政計画の最も上位に位置づけられる総合的かつ体系的な計画です。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の３つで構成されます。

■　総合計画の構成　■

［基本構想］

基本構想は、今後１０年間にめざすべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくり構想の大綱を示すものです。

［基本計画］

基本計画は、基本構想に基づいて実施していく部門ごとの施策の体系と施策の概要を示すもので、前期基本計画と後期基本計画で構成します。

［実施計画］

実施計画は、基本計画に基づいて実施していく施策を具体化した計画であり、毎年度の予算編成の指針となり、住民ニーズの変化や諸制度の動向、財政状況などを勘案し、向こう３カ年を期間とするローリング方式により策定するもので、本計画の進行管理を行います。

3 計画の目標年次

基本構想の目標年次は、2010 年度（平成 22 年度）を開始年度として、2019 年度（平成 31 年度）を目標とします。

基本計画については、前期と後期を設け、前期基本計画は 2010 年度（平成 22 年度）から 2014 年度（平成 26 年度）まで、後期基本計画は 2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までをそれぞれの計画期間とします。なお、計画の一部には、本町のまちづくりに必要な長期的課題も含みます。

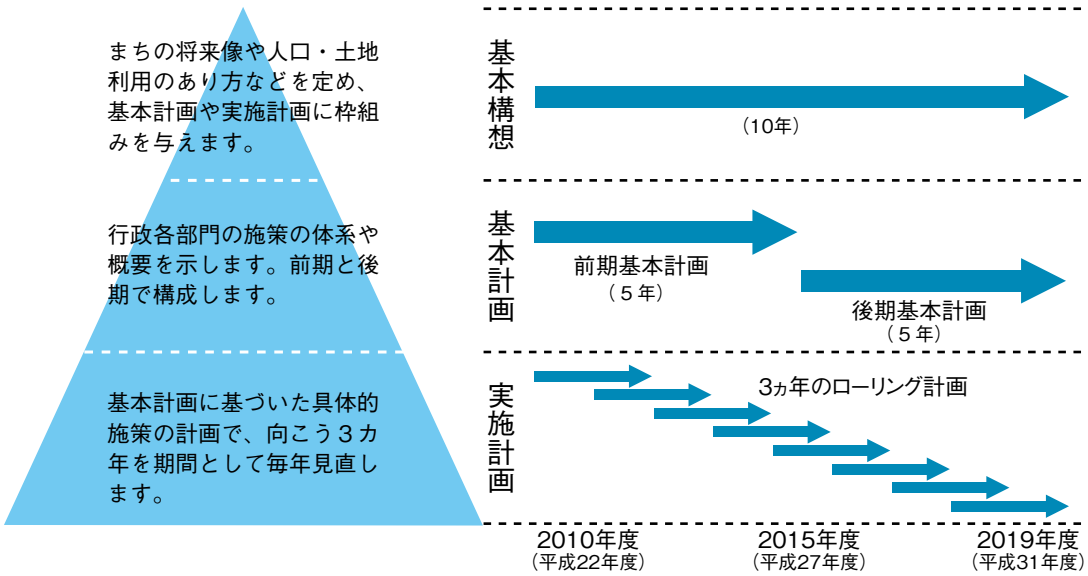

4 総合計画の進行管理

計画の進行管理について、実施計画に対しては毎年度、実績や事業効果の評価をもとにローリング方式によって見直します。

また、個別の施策・事業に対しては、その行政目的・目標を明らかにし、行政評価システムを活用して、目標の達成を図ります。

さらに、前期・後期各５年間の基本計画に対しては、各期の終了時に施策や事業の進捗状況を評価し、総合計画の見直しを行います。

5 総合計画策定の経過

第五次総合計画の策定にあたって、町内に在住する15歳以上の住民3,000名を対象とするアンケート調査を2008年（平成20年）5月に実施するとともに、各小学校区単位で構成されるまちづくり協議会等の協力により実施した地域意見交換会、各種団体を対象とするヒアリングなどにより、最新の住民ニーズ、住民等の生活実態や地域で抱える課題、町政に対する意見などの把握を行いました。

また、行政においては、計画の策定に向けた庁内会議を設置するとともに、庁内各課職員によるワーキンググループを構成し、第四次総合計画の進捗状況の確認、成果などの整理や本計画の策定に向けた課題の抽出など幅広く検討を行いました。

これらの取り組みを受け、計画素案を作成し、住民代表や各種団体、関係行政機関、学識経験者等によって構成される総合計画審議会の審議を経て策定したものです。

総合計画審議会

第2章 猪名川町の概要

1 位置とひろがり

本町は、兵庫県の南東部に位置し、南東を川西市、南西を宝塚市、西を三田市、北を篠山市に接し、東は大阪府能勢町に接しています。

面積は 90.41km^2 で、東西が最大約 8km であるのに対し、南北は約 18km で、南北に細長い町域となっています。

町内の鉄道駅である能勢電鉄日生中央駅から、神戸市の三宮駅までの所要時間は約 1 時間、大阪市の梅田駅へ約 40 分の位置にあります。

海　抜	最高 753m	最低 66m
経　度	最東 135°25′	最西 135°17′
緯　度	最南 34°51′	最北 35°01′

2 地　形

本町は、中国山地の延長部にあたる丹波山地の南西端に位置し、町域の面積の約 80%を山林が占めています。町の最北部に位置する大野山（おおやさん）（標高 753m）は、阪神地域の最高峰です。

本町を源流とする猪名川が町の中央を北から南へ流れ、槻並川、阿古谷川、野尻川などの支流が合流し、その周辺に平地が形成されています。猪名川は尼崎市東部で神崎川と合流し、やがて大阪湾に注ぎます。

3 自　然

本町は瀬戸内式気候に属し、山に囲まれた地形であることから、寒暖差が大きい内陸型気候の面もあわせ持ちます。

2000 年（平成 12 年）からの年間降水量の平均は約 1,200㎜で、月別には 7 月、9 月などが多く、1 月、2 月、12 月で少なくなっています。また、年間平均気温は 14.5℃で、8 月が 26.6℃で最も高く、1 月が 3.2℃で最も低くなっています。

動植物の種類も豊かで、国の天然記念物のオオサンショウウオをはじめ、ヘイケボタルやヒメボタル、モリアオガエルなど多くの生物が生息しています。また、ヒダリマキガヤやモッコクなど希少な植物も存在しており、町木には「マツ」、町花には「ツツジ」が指定されています。

■月別平均降水量・気温（地点：消防本部、2000 年（平成 12 年）～2008 年（平成 20 年））

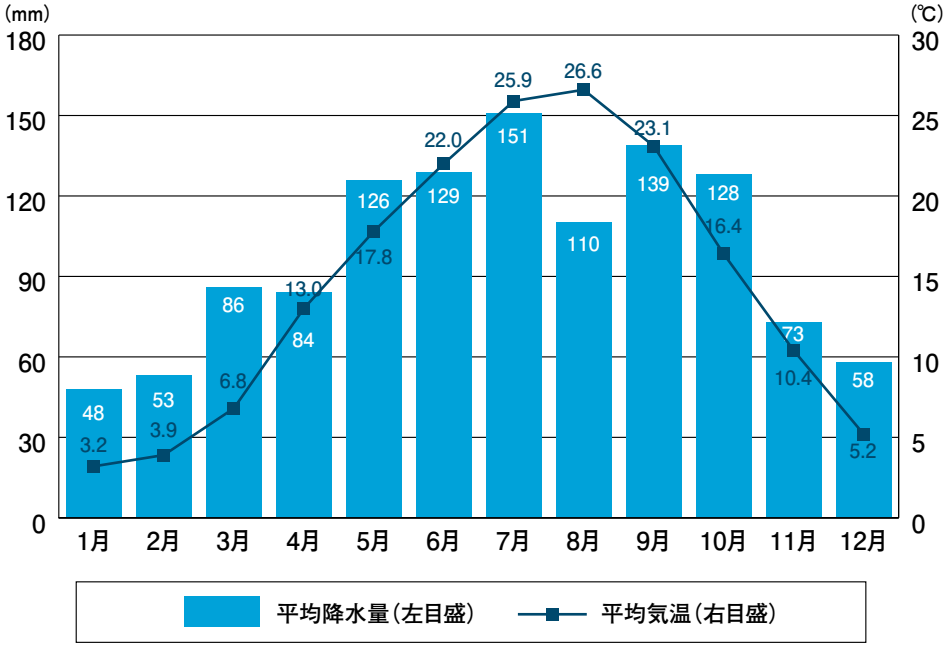

4 歴　史

本町では、古くから人々が農耕を中心とした暮らしを営み、奈良時代には高僧行基が楊津院（やないづいん）を建立したといわれています。また、平安時代には源満仲が荘園を開きました。

町南西部の多田銀銅山では、豊臣秀吉の時代に優良な鉱脈が見つかって本格的な開発が始まり、その後、徳川幕府の直轄領となった江戸期には、大いに栄えました。銀銅山の経営は近代になっても受け継がれ、1973年（昭和48年）まで採掘が続けられました。

現在の町域は、1871年（明治4年）の廃藩置県で兵庫県に編入され、1889年（明治22年）北部に六瀬村、南部に中谷村が発足しました。

その後、1955年（昭和30年）に両村が合併し、現在の猪名川町が誕生しました。

5 これまでのあゆみ

本町が誕生して間もなく、わが国は高度成長期を迎えました。大都市近郊に位置する本町には、次々とニュータウンが開発され、鉄道の乗り入れやバス路線の整備が進み、近年では大規模商業施設のオープンなど、にぎわいと発展を続けてきました。

本町は、阪神都市圏にありながら、全町が公園のような貴重な居住環境となっており、緑と暮らしていくことができる快適なまちとして親しまれています。

また、第四次総合計画までの取り組みを通じて、都市基盤整備を着実に進めるなかで、交通網や施設の充実によるまちの機能性、利便性が高まるとともに、地域コミュニティの充実や参画と協働の取り組みなどのまちづくりを進めてきました。

第1部

第3章 社会情勢と猪名川町をとりまく状況

1 少子高齢社会

未婚化や晩婚化、出生児数の減少などにより、わが国の合計特殊出生率は低下し、2005 年（平成 17 年）には 1.26 と過去の最低水準となりました。2008 年（平成 20 年）には 1.37 と、近年はわずかに回復したものの少子化の傾向は続くと考えられます。

今後は、“団塊の世代”と呼ばれる第一次ベビーブームに生まれた世代をはじめとして、高齢者の増加が続きます。このようなことから全国の高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2005 年（平成 17 年）に 20.2%であったものが、2025 年（平成 37 年）には 30.5%になることが予測され、若年世代の減少などもあって、長期的にはわが国の人口は減少を続けていくことになります。

「少子化」「高齢化」「総人口減少」というこの大きな人口構造の変化は、年金・医療・保険などの社会保障制度、商品やサービスに対する需要の変化など、地域をささえる社会構造にも大きな影響を及ぼしていくことが予想されます。

■人口の推計（全国）

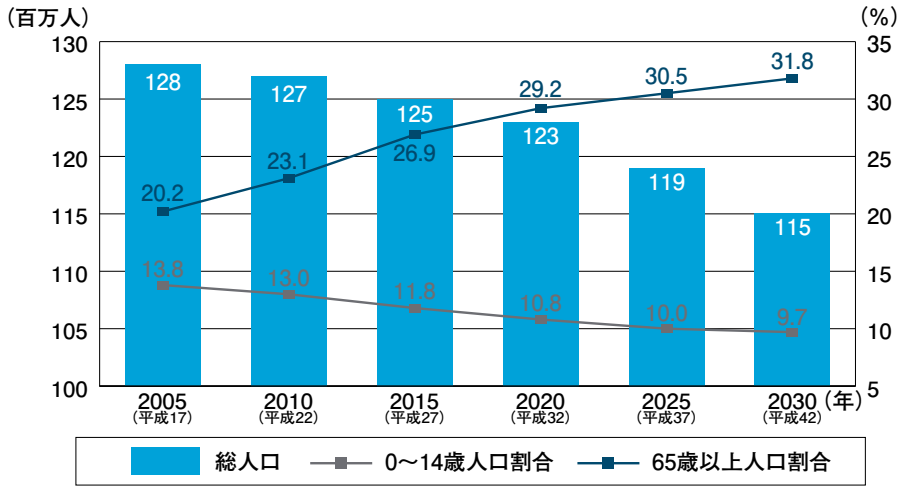

資料：国立社会保障・人口問題研究所

こうした状況のなか、本町においては、1970 年（昭和 45 年）より町南部丘陵地に開発された大規模ニュータウンの高齢化が急速に進み、地域の医療体制の充実に対するニーズが高まっています。また、高齢者にとっては健康であるとともに、自らの経験や技能を地域や社会で活かし、やりがいと生きがいをもって暮らすことができる社会環境が求められています。

町の人口、出生数、児童・生徒数とも増加している一方で、2005 年（平成 17 年）の合計特殊出生率は 1.09 と全国平均を下回る状況であり、今後もこの水準が続くものと考えられています。このため、子育て世代に対しては、細やかな子育て支援施策の充実を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育てていくことへの支援、男女がともに安心して働くことのできる環境の充実などにより、町への定住意識を高めることが重要です。

長期的にはバランスの良い人口構造を維持し、まちの活力を継続、発展していくことが重要であることから、すべての年齢層が町に定住することを支援する仕組みづくりが求められています。

2 環境問題と資源の節約

エネルギーを大量消費する生活様式や経済・産業のグローバル化によって、二酸化炭素（CO_2）など温室効果ガスの排出が増大し、地球温暖化による気候変動や海面上昇を引き起こしています。資源の枯渇や環境汚染の広がりといった環境問題は、世界共通の課題となっています。

温室効果ガスの排出削減については、1997 年（平成 9 年）に京都議定書が締結され、太陽光、風力、バイオマスといった新エネルギーへの転換や低公害車の開発・普及など、世界的に様々な対策が実施されています。

日常生活においては、CO_2 削減の取り組みとともに、廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化の推進など、資源循環型社会に向けた取り組みを、住民・事業者・行政

が連携・協力して行う必要があります。

一方で、本町の豊かな山林を中心とした自然や、これらと調和した地域の景観は、住民の誇りであるだけでなく、京阪神地域全体の貴重な財産でもあります。地球環境の維持といった観点からも、地域の環境を地域住民とともに、保全・育成していくことが重要です。

わが国では、食生活の変化とそれに伴う輸入食糧の増大によって、食糧自給率（熱量ベース）が 1985 年（昭和 60 年）頃から主要先進国中で最低水準となり、2006 年度（平成 18 年度）には 40%を割り込みました。世界人口が増え続け、温暖化による農林水産業への影響も懸念される中、食糧の安定供給は、わが国にとって重要な課題となっています。

このため、農業を引き続き本町の特色のある産業として位置づけ、担い手の育成・支援や農地の保全を図るとともに、安全・安心で信頼される農業生産地として、より一層、農業を振興させていく必要があります。

3 安全・安心社会

未曽有の大災害であった 1995 年（平成 7 年）の阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）以降も、国内外において、大規模な地震が相次いで発生しています。

本町は、山間部に位置しており、地震や風水害の際には、周辺地域から孤立する集落が出る恐れがあります。このため、いざという時の連絡方法や救援体制を確保しておく必要があります。また、山林の森林機能としての保水力を高めるなど、本町の環境に応じた取り組みが重要です。

災害に対しては、消防体制の強化や建物の耐震性の向上、救急物資の備蓄などの物理的な備えに加え、住民と行政との連携を密にしておく必要があります。一人ひとりの災害対応力を高めるとともに、コミュニティ全体の防災・減災力を強めるため、日頃から地域で訓練を行うなど、災害に強い地域社会を確立していくこと

が重要です。

都市化や核家族化、単身世帯の増加などによって、近隣での人と人とのつながりが希薄になり、災害や犯罪の脅威に対して、地域で立ち向かう力が低下しています。全国の刑法犯認知件数は 2002 年（平成 14 年）をピークに減少傾向に、加えて 2007 年（平成 19 年）の検挙率は 31.7%と上昇傾向にあり、安心できる状態ではありません。今後も高齢者や単身世帯の増加が見込まれ、住民の不安感の増大が懸念されていることから、安全・安心に対する社会全体での取り組みが求められています。

このため、警察との協力、連携の向上など行政による防犯体制の取り組みとともに、日頃からの近所づきあい、見守りなどを通して地域力を高めるなど地域全体での取り組みが重要となります。

世界的な金融・経済危機により、国内においても景気の後退、雇用情勢の悪化等が続いており、今後についても先行き見通しが不透明な情勢にあることから、社会全体として不安感が増大しています。

このほか、暮らしの安全をおびやかす有害食品や偽装食品、建物の耐震偽装、パソコンや携帯電話を利用した詐欺などの問題にも対応が迫られています。住民が正しい理解を深めることが重要であり、平素からの情報発信、相談体制の充実が求められます。

4 地方分権、国と地方の役割

2000 年（平成 12 年）の地方分権一括法の施行によって、国と地方公共団体との関係は「対等・協力」になりました。財源の移譲などの課題を残しながらも、国による中央集権から地方分権へと、行政のあり方は大きく変化してきています。

第二期地方分権改革では、「地方政府」をめざして、さらに国の関与を減らし、地方自治体の裁量権や自主性を高める道筋が議論されています。従来の全国画一

的な公共サービスではなく、地方の実情に応じた特色あるまちづくりを進めることが一層可能となる反面、自己決定、自己責任が原則となるため、効率的でスリム化した行政運営が必要となっています。

このほか、国・県・市町村の役割の見直しをはじめとした道州制や定住自立圏構想などが議論され、自治体を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、特に小規模自治体においては、大変厳しい状況におかれています。

本町においては、自然に囲まれたまちの個性を活かし、事業の選択と集中により、自立性の高い行財政運営を推進する必要があります。また、住民の参画意識を高め、身近でわかりやすい積極的な情報公開などによって、開かれた自治体経営が求められています。

5 住民自治

地方分権の流れは、同時に地域における住民自治への流れでもあります。地域の状況や課題を一番知っているのはそこに住む人であり、地域コミュニティは最も身近な住民自治の場といえます。地域で様々な活動が展開されることにより、人と人とのつながりを深め、まちを活性化させていくことからも、住民が主体的に創意と工夫をもって課題の解決に取り組むことが求められます。

また、住民自治とともに、福祉、環境、文化創造など特定のテーマのもとに公益的活動を行うNPO（特定非営利活動法人）、ボランティア団体等の活動も期待されます。

本町においても、住民が地域の課題や将来像を自ら考えることで、まちづくりへの意欲を高め、課題解決や住民の福利を増進するための主体的な取り組みに対する支援を充実する必要があります。

すでに、全小学校区にまちづくり協議会が発足し、地域活動が活発に進められています。今後も、これらの取り組みを促進するため、地域の自立性を高めるとと

もに、活動の基盤整備を行い、住民の問題意識や関心あるテーマに沿った学習や交流の機会、場の提供などの支援を継続していくことが重要です。

6 高度情報化

パソコンや携帯電話などの情報手段が、新たな情報源やコミュニケーションのツールとして定着してきており、それらを利用すれば、一方的に流れてくる情報を受信するだけでなく、場所や時間を問わず欲しい情報を自ら入手し、また映像や音楽を視聴できるなど、様々な情報に多様な方法で接触できるようになりました。

国においては、2005年度（平成17年度）に策定された「IT（Information Technology）※新改革戦略」の中で、2010年度（平成22年度）までのIT政策の方向性として、これまでの施策の成果や課題を踏まえ、今後はITの利活用で世界を先導するとともに、少子高齢化や環境問題、安全・安心の確保などのわが国が直面する様々な社会的課題に対し、ITによる構造改革を推進し、対応していくことを示しています。

本町においても、これらの技術・機器の積極的な活用によって、サービスの向上と効率的な行政運営をめざしていくことが必要です。

行政手続き、問い合わせ窓口の一本化や光ファイバーなどによる情報基盤の地域間格差の解消、地形にとらわれない携帯電話や地上デジタル放送の良好な受信などについて、時代のニーズに対応した取り組みが必要となっています。

※IT（Information Technology）…情報通信技術、コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す。